土岐市都市計画マスタープラン中間見直し（案）　パブリックコメントによる意見と市の考え方

No.	意見の内容	市の考え方
1	文書の解像度が悪く、非常に読みづらいです。読める解像度の文書を用意してください。	市HPに掲載したPDFの解像度を、サーバに置けるデータ容量の制限の範囲で調整しました。
2	1. 総評 土岐市都市計画マスタープランは、岐阜県都市計画区域マスタープランの方針を市レベルで具体化した計画であり、上位計画との整合性は適切に確保されていると評価できる。 一方で、交通体系の脆弱性、中心市街地の空洞化、住宅地の維持負担増大といった構造的課題は、県施策との整合性のみでは解決が難しく、市独自の都市構造再編（コンパクト化・公共交通再編・中心市街地再生）を重点施策として位置づける必要があると考える。 2. 主要課題の整理と評価 2-1 交通体系の脆弱性 土岐市の交通課題は以下のとおりであり、計画内でも網羅的に整理されている。 ・JR中央線の駅が市内に 土岐市駅1か所のみ ・自家用車依存度が極めて高い（高齢者の移動手段不足を助長） ・バス路線の減少による公共交通の弱体化 ・旧市街地と新興住宅地のアクセスが弱い しかし、計画に示される整備方針は抽象度が高く、具体的な改善策（路線再編、需要予測、交通結節点整備など）が不足している印象がある。 ●県施策との関係 岐阜県の公共交通再編方針は「需要に応じた最適化」を基本としている。 土岐市は需要減少が進んでおり、従来型の路線維持が困難になることが想定される。 そのため、市独自の交通政策（デマンド交通、地域内循環、交通結節点整備等）を具体化する必要がある。 ●広域道路依存の問題 東海環状自動車道への依存度が高く、→公共交通の改善が後回しになっている構造的課題が見られる。 2-2 産業振興（広域連携の必要性） 多治見市・瑞浪市との競合が強まり、土岐市中心部の商業力が低下している。そのため、多治見・土岐・瑞浪の3市連携さらに広域圏（可児・美濃加茂等）との協業を検討することで、商業・産業の広域的な補完関係を構築できる可能性がある。 →市単独の施策では限界があり、広域連携による都市間競争力の強化が不可欠と考える。	今回の土岐市都市計画マスタープラン（以下「都市マス」という。）中間見直しでは、土岐市の現状や第七次土岐市総合計画（以下「七次総」という。）で定められた基本目標に即した方針としました。七次総に於けるまちづくりの課題として、新たに「進展する人口減少、少子高齢化の抑制」が挙げられるとともに、「効率的・効果的な行政経営」も挙げられています。 これらの課題を解決するため、都市マスの基本目標に「多極ネットワーク型コンパクトシティの形成」を掲げ、この目標を実現する手段として「土岐市立地適正化計画」を策定いたします。この計画の内容は、土岐市公共交通地域計画や土岐市駅周辺まちづくり基本計画など関連計画と連携しながら実現していく考えです。 広域連携につきましても、令和7年度に開始した消防指令業務の広域化をはじめ、現在検討されているごみ焼却施設の広域化などに引続き取り組んでまいります。

	2-3 住宅地の過剰供給と維持コスト増大 土岐市は丘陵地の宅地造成が多く、以下の課題が顕著である。 ・道路・上下水道などの維持管理コストが高い ・人口減少により維持負担が相対的に増大 ・造成地の高齢化に伴い、生活利便性が低下しやすい →住宅地の再編（集約化・維持困難区域の見直し）が必要であり、県の土地利用方針と連動した再検討が求められる。 3. 総合的な指摘（まとめ） 土岐市マスタープランは、国・県の上位計画との整合性は確保されている。 しかし、交通・産業・住宅地の課題は、市独自の都市構造再編を伴わなければ解決が難しい。特に、 ・コンパクトシティ化 ・公共交通の再編 ・中心市街地の再生 を重点施策として具体化する必要がある。また、広域連携（多治見・瑞浪等）を強化し、都市間競争力を高めることが不可欠である。	
3	このご時世速やかに実行してほしい。 集客力のある施設が多数あるが、人の流れがほとんど西側で止まっているが勿体ない。 駅周辺の整備は急務と思う。地元を離れて25年以上経つが、誰かが止めているのかと思うぐらいいつまでも変わらない。 人を呼び込むには街の魅力（特に駅周辺）が必要と思う。 仕事上いろいろな町へ行くが　駅前ロータリーが出来ただけで駅周辺のしょぼさは際立っている。 真剣に計画（特に若者の意見）と実行力を望む。	駅周辺の整備については、「土岐市駅周辺まちづくり基本構想」「土岐市駅周辺まちづくり基本計画」を策定し、これらの構想・計画を実現していくための施策を検討・実施しております。ご指摘いただきました「街の魅力」を高めるため、引続き取り組んでまいります。

4	鶴里町・曽木町の豊かな自然環境の保全と災害に強い街づくりを推進するため、野立ての太陽光パネルの設置をより強制力のある規制条例の制定、そして禁止区域の明確な設定を計画の方針に盛り込んでください。 1.災害リスクと自然保護の観点 鶴里町・曽木町は豊かな森林や緑地に囲まれており、これらは土砂災害を防ぐ重要な役割を果たしております。斜面地などへの太陽光パネル設置は近年の大雨の激甚化に伴い、土砂災害などの重大な災害を誘発する恐れがあります。 ２.現行の『指導要項』の限界 現在、市には土岐市太陽光発電設備設置指導要項がありますが、これは行政指導の枠組みであり、悪質な事業者に対する法的拘束力や厳罰がありません。周辺自治体（可児市、恵那市）のように、鶴里町・曽木町に設置を制限・禁止する抑制区域を明確に定めた「条例」への格上げ、もしくはそれと同等の強い土地利用規制の方針を本計画の中に明記していただきたいです。 ３.将来への要望 本マスタープランが掲げる「持続可能なまちづくり」を達成するため、無秩序な再エネ開発を抑制し、地域住民の安心・安全や景観を守るよう、行政主導での早期の条例化、および本計画での設置不適格エリアの指定を強く求めます。	都市計画マスタープランは「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、市が行う種々の都市計画やまちづくりの基本的な方向性（ビジョン）を示した計画です。個別具体の制限や禁止を明記するものではありません。 土岐市は、濃南地域をはじめとし、丘陵地に広がる森林や緑地が自然環境の骨子を形成していますので、都市計画マスタープランでは「環境保全系緑地の整備方針」として「その保全を図るとともに、自然レクリエーションの場としての活用、保水機能の維持に努め、地域の特性を生かした里山づくりを目指します。」としました。 可児市、恵那市が定める太陽光発電設備設置に関する条例では、砂防指定地や保安林など他法令で災害の恐れや災害防除を目的として指定されている区域を「抑制区域」「設置が適当でない区域」としており、設置に関しては他法令による制限を受けますが、特定の地域（住所）を指定したものではありません。また両市の条例は、太陽光発電設備の設置を制限・禁止したり、罰則を設けたりするものではありません。 当市に於きましては、適切な太陽光発電設備設置事業となるよう、引続き国や県と連携し、事業者に対し指導をしてまいります。 なお、経済産業省中部経済産業局では、「中部再エネ発電設備地域サポート窓口」で過度な不適切案件等に関するお問い合わせに対応しております。電話番号：076-443-7075（受付時間 9時00分から17時00分（土日祝除く））メール：ficcs2026@jec.go.jp